

平成 21 年度募集・平成 22 年度採択 人文・社会科学系「研究奨励」応募要項

1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には5つの国内研究助成プログラムがあります。本冊子で説明する人文・社会科学系「研究奨励」プログラムでは、法律・政治・経済・社会・教育・心理系の若手研究者による研究を支援するとともに、助成期間終了後には継続型グラントへの応募機会を提供いたします。

2. 応募要件

1. 所属機関：国内の大学、その附置研究所、ならびに大学共同利用機関
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている常勤の研究者
 - ・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間（1年間または2年間）を通じた雇用が見込まれること
 - ・プロジェクト研究員、ポスドクの場合には、職務専念義務の制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの奨学寄附金を所属機関がその規程に従った研究費（委任経理金）として管理する前提のもとに、所属上長が応募を承認していること
4. 年齢：1960年1月1日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと

3. 助成対象研究

人文・社会科学系の研究奨励プログラムでは、「**持続可能性を保障する社会システムの人文・社会科学的な研究**」を助成対象とします。助成テーマは次ページに例示します。

20世紀型工業文明は、社会的に物質的豊かさをもたらしましたが、他方で資源の浪費と環境の汚染、さらには発展途上国の人口増加に伴う貧困などの新たな問題を引き起こしました。また、近年の情報化やグローバル化の進展は、人間の行動や社会システムのあり方に大きな影響を与えています。人類に対するこれらの課題に関して様々な取り組みがなされていますが、さらに多くの研究や実践が求められています。

本研究助成は、環境・組織・人間、それらと情報の相互関係性を考慮しつつ、持続可能な社会の実現を促進するために人文・社会科学的な観点から取組んだ研究を支援します。若手研究者が自ら地道に取り組んでいる研究で、身近な、あるいは現実には観察される事象・現象や問題意識から発想して考察を発展させた研究テーマを重視します。実態調査・事例研究・実証研究・政策提案・モデル提示など、現実社会に具体的な貢献をすることを目指した取り組みに期待します。

4. 採択数

約8件の予定です。

5. 助成テーマの例示

下表をご参照ください。

- 世代・性・民族・宗教などによる差異を超えて、社会参加・社会的平等を実現するシステム・政策や国際協力に関する研究
例えば、多文化教育、異文化間コミュニケーション、ジェンダー、若者と雇用、バリアフリー。
- 環境と経済の両立や、環境資源などのマネジメントに関する研究
例えば、低炭素社会、グリーンニューディール、地域に根ざした地球温暖化防止、排出権取引、環境税、環境ビジネスモデル、CSRやSRI、ローカル・コモンズの管理。
- 都市化・環境汚染・自然破壊など、人間活動がもたらす諸問題を解決するための政策的諸方策の研究
例えば、サステイナブル・シティの形成、里地・里山の保全再生、環境保全型社会資本の整備。
- 持続可能なコミュニティ形成を支援するツールに関する研究
例えば、社会起業、ソーシャルキャピタル形成、エコツーリズム、高齢化・過疎化対策。
- 自治体と市民・NPO-NGOなどとのパートナーシップや、市民参加プロセスに関する研究
例えば、行政への市民参加、コミュニティビジネス、住民出資型自然エネルギー利用。
- 国際連携・民際協力に関する研究
例えば、自治体の途上国援助、人の国際移動と人権、市民活動の国際連携、アジア環境連携。
- 持続可能な社会の実現に向けた金融システムや国際的取引に関する研究
例えば、イクエーター原則、国際開発金融における環境配慮、フェアトレード、マイクロクレジット。
- 情報共有やモニタリングを可能にするコミュニケーションシステムの活用に関する研究
例えば、地域情報化、情報格差の解消、産業廃棄物のトレーシング、環境負荷の可視化。
- IT、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーなどの新しいテクノロジーが持続可能な社会の実現に及ぼす影響の研究
例えば、ITの活用とエネルギー消費の関係、バイオ燃料と食糧自給、新エネルギーの普及促進。

6. 助成金額と研究期間、助成金の振込時期

1件あたりの上限は100万円とします。研究期間は平成22年4月から1年間または2年間です。但し、研究期間に拘わらず、助成金は平成22年6月頃に一括して振込む予定です。

7. 助成金の使途

以下の費用を申請可能です。費目間の分配比率に制限はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。

1. 設備備品費
2. 消耗品費
3. 旅費
4. 謝金（アルバイト・フィールド調査などの労役対価）
5. その他（印刷費・通信費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（当財団からの寄附金は原則として全額を直接研究費に充てて頂く方針ですので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。採択決定者には別途、詳細をお伝えします）

なお、助成金を申請者や共同研究者の労務費（給与や社会保険費等）に充当することはできません。

8. 応募方法

<提出する書類>

1. 申込書（所属長の捺印を要します）： 1 部
 2. 個人情報の取扱いに関する同意書： 1 部
 3. 申請書（ホチキス留め）： 5 部
 4. 論文別刷（コピー可、ホチキス留め）： 5 部
- ※ 申請書と論文別刷の各 1 部ずつをクリップで留めた状態で、5 セットお送りください。
※ 申請書類は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。
※ 原則として申請書類は返却いたしません。

<提出先>

提出書類は所属大学の部局を通じ、一括して郵便または宅配便にて発送してください。

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ 2F

財団法人 旭硝子財団 研究助成担当宛

<提出期間>

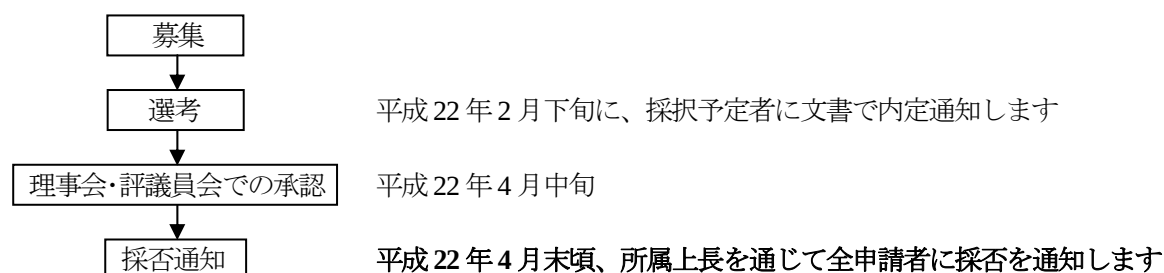
平成 21 年 6 月 22 日(月)～平成 21 年 9 月 30 日(水): 必着

締切後、2 週間以内に当財団から電子メールで受理通知を送ります。

<応募情報の WEB 入力>

提出書類の発送後、速やかに当財団ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成 電子申請フォーム」から応募情報を入力してください。当財団で応募の確認に使用いたします。9 月 30 日（水）までに書類提出と WEB 入力の両方が完了している必要があります。

9. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

10. 選考のポイント

1. プログラムの趣旨や募集する対象領域との合致
2. 研究課題設定の独自性
3. 研究の将来性
4. 研究の学術的または社会的な意義と期待効果
5. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

※ 選考の過程において、当財団は選考と利害関係のない外部の有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

11. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に奨学寄附金として贈呈しますので、所属機関の委任経理による会計処理をお願いいたします。

予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

12. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や発表会でのプレゼンテーションをお願いいたします。

1. 実施予算書・振込依頼書・顔写真(電子ファイル)・応募申請書(同)：採択時に提出
2. 助成研究経過報告：研究期間2年間の場合のみ1年目の末に提出
3. 会計報告書：年度末の継続時と終了時に提出
4. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB 入稿
5. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月

13. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。

14. 継続型研究助成プログラムについて

当財団の研究助成終了者だけを募集対象にした継続型グラントプログラムがありますので、是非とも研究成果を挙げられ、再度ご応募くださるよう、期待申し上げます。詳細は、研究期間の終了が近づいた時期に、対象者にご案内いたします。

15. ご参考

<選考委員>

人文・社会科学系 選考委員

宮島 喬 (委員長)	法政大学大学院社会学研究科教授、お茶の水女子大学名誉教授
巖 網林	慶應義塾大学環境情報学部教授兼政策・メディア研究科委員
高橋 滋	一橋大学大学院法学研究科教授
松下 和夫	京都大学大学院地球環境学堂教授

<過去の助成実績、成果報告>

当財団のホームページで、過去に助成を受けた研究の一覧や助成研究成果報告を閲覧することができます。また、過年度の応募数は、当該年度の「事業報告書」に記載されています。

旭硝子財団について

＜沿革＞

旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業 25 周年を記念して、その翌年の昭和 8 年(1933 年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来半世紀以上の間、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。

その後、平成 2 年(1990 年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改め、以来、今日に至るまで研究助成事業と顕彰事業とを 2 本の柱とする活動を行っています。

＜目的＞

旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や組織に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

＜研究助成事業＞

次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

＜顕彰事業＞

「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や組織に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として 2 件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金 5,000 万円が贈呈されます。

財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ 2F

TEL (03) 5275-0620 FAX (03) 5275-0871

E-mail: post@af-info.or.jp